

第 1 回新たな長野県史に関する有識者懇談会での意見・質問

1 県史編さんの理念（目的、方針）について → [(2)意見交換ア]

- ・他県の大綱で定められている理念についてももう少し視野を広げて調査をした方がよいのではないか。
- ・今後検討していく長野県史編さん大綱の理念をイメージできるような、参考となる他県の理念を示してもらいたい。
- ・県史を支える理念として考えていくものとして、多文化共生や多民族共生といった共生社会、海外移民といった海外との関係に関するテーマも考えられる。
- ・理念を考える中で長野県の特徴として史跡や文化的景観などに関することを入れられないか。
- ・検討方法として、大きな理念を決めてからそのためにどのようなやり方があるのか検討していく方法と、今考えられる方法や収集している資料等からこのような県史がつくれるのではないかと検討していく方法が考えられるのではないか。

2 県史の構成について → [(2)意見交換ア]

- ・長野県として特色あるテーマを取り上げる必要がある。他県の例でいえば沖縄県は女性史編を、山口県は県民の証言として体験手記編及び聞き取り編を通史とは別に刊行している。
- ・現在刊行されている県史に掲載されている内容について新たな資料の発見や研究が進んでいる現状があるため、これからの県史編さん事業で既刊県史についてどこまで対応していくのかも検討していかなくてはならない。

3 県史編さんに係る資料について → [(2)意見交換ア]

- ・編さん大綱を検討していく上で、歴史史料が今どういう状況で、どういう課題があり、どのように編さん事業を行っていくのか確認していかなくてはならないのではないか。
- ・資料調査は比較的確認しやすく手に入りやすい公文書からではなく、県民が所有している資料など、民間の中にあり資料の所在を確認することが困難といった課題の確認から進めていかなくてはならないのではないか。
- ・県史編さんのために扱う資料は、文書や映像、写真、音声など膨大となることを認識し、今後どのような資料を収集していくのか検討していく必要がある。
- ・県民の方などが持っている情報や資料を提供してもらうための呼びかけや、実際に提供してもらう方法の検討、地域のメディアが所有する映像や音声を利用してもらうための確認を行っていく必要があるのではないか。
- ・公文書について、保存又は廃棄となる基準や県立歴史館で収集している公文書数などの現状を説明してほしい。（資料 1 - 3、資料 1 - 4）
- ・長野県史を編さんする際に、個人情報に掲載されている公文書はどこまで調査できるのか。（資料 1 - 4）

4 長野県史及び資料のデジタル化について →〔(2)意見交換ア〕

- ・収集した資料や編さんした県史を県民に広く活用してもらうために、デジタルアーカイブなどで利用できるような方法を検討する必要がある。(資料1-5)
- ・現在刊行されている都道府県史の中で、デジタルコンテンツとして音声や映像などを公開しているところがあれば示してもらいたい。

5 長野県史編さんの周知について

- ・長野県史の現代編を編さんすることやその意味、編さんによりもたらされることなどを県民に知ってもらうために、講演会（フォーラム）など広く地道な啓蒙活動を行っていく必要があるのではないか。
- ・県史編さんの検討の段階で県民に情報や資料の提供について呼びかけ、県史編さん事業と一緒に参加してもらうという姿勢を見せることが大事なのではないか。

6 その他

- ・有識者懇談会の場以外で県や構成員同士で情報共有や意見交換できるコミュニティツールを設けられないか。
- ・大綱を策定するために意見等を述べるこの懇談会の場で、どこまで踏み込んだ議論を行うのか。(資料1-2)